

業に新規就業された方に奨励金を交付する「建設業人材確保事業」を新たに創設し、喫緊の課題である産業インフラの整備を担う建設業の人材確保に努めます。

◎商工業振興

販路拡大や新たな設備投資といった積極的な事業展開への支援や、新たに起業する皆様への支援を引き続き実施します。

また、町民の安定した雇用を担う誘致企業についても、企業訪問を行うなど、町として可能な支援を実施します。

◎観光振興

鉄の道文化圏推進協議会で認定を受ける日本遺産は昨年、重点支援地域に指定されました。今後、需要の増加が見込まれるインバウンドに対応するため「たたらと刀剣館」の多言語化を進める予定です。

また、多様化する個人旅行のニーズに対応し、町内の様々な観光資源や文化的資源を有機的に活用できるよう「観光振興計画」を策定します。地域の特性を活かした「体験・交流商品の造成や地域ガイドの養成など、高付加価値化を推進し、魅力ある観光地づくりに取り組みます。

令和5年で運行終了となるトロッコ列車「奥出雲おろち号」については、「出雲の國斐伊川サミット」において、ファイナルランに向けた企画を実施します。

さらに、令和6年から運行される「観光列車あめつち」の導入に向け、鳥根県、沿線自治体、関係団体と情報共有を図りながら準備を進めるとともに、在来線を活用したツアー造成などにより、更なる誘客、利用拡大に取り組めます。

③安心して暮らせる生活基盤の確保とまちづくり

◎生活道路整備・公園整備

1級町道高尾線をはじめとする9路線で改良、拡幅を実施します。うち、町道郡三成線の郡工区につきましては令和5年度の事業完了を目指し、新規に同路線里田工区の改良のため、調査設計を進める計画です。

道路防災・老朽化対策として、落石等の災害対策や、橋梁・トンネルなどの道路構造物を点検し、危険度緊急度の高い箇所から修繕を進め、安全確保に努めます。

このほか、三成公園陸上競技場の改修を公園施設長寿命化計画に基づき実施します。県事業は、継続事業の早期完成を働きかけるとともに、土砂災害防止対策や浚渫等による河川の環境整備を進めていただくよう、引き続き関係団体に要望します。

◎情報通信

昨年の災害などによるテレビ、インターネットの遮断については、多くの町民の皆様にご迷惑をお掛けしたところです。改めてお詫びを申し上げます。

今後、故障時の対応体制、マニュアルの整備などにより、早期復旧に努めますと共に、障害発生時にサービスの停止を招かない強靱なシステムの構築を進めます。

◎下水道事業、農業集落排水事業の統合

公共下水道と農業集落排水施設の統合計画策定業務を行います。また、地方公営企業法適用に向け、最終の移行事務を進めます。

◎環境衛生基盤の整備

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備構想について昨年、雲南市、飯南町と基本合意を交わしたところです。

令和5年度は不燃ごみの広域処理施設整備構想の基本合意も見込んでおり、雲南市、飯南町と共に広域処理施設整備に向けて準備検討を進めます。

◎消防団

令和4年度より団員報酬を引き上げるなど、処遇の改善に努めています。

近年では、運転免許証の区分変更に伴い、消防車を運転できない団員も発生しているため、運転免許証取得支援事業を実施し、団員確保、消防機能の強化を図ります。

加えて、計画的な安全装備品の整備を行うこととし、令和5年度においては、安全靴の整備を予定しています。

◎防災士との連携

毎年、各地区からの推薦により防災士の養成支援を行っています。個人で取得された方も含めて、現在町内には44名の防災士の皆様がいっぱいいます。令和4年度においては、防災士の皆様の横連携を図る目的で、防災士連絡協議会を立ち上げたところです。

大きな災害が発生した際には、初期対応など、地域の実状にあった対応を期待するところであり、連携した取り組みを進めます。

◎防災行政無線改修事業の状況

屋外スピーカー37基を設置する予定としています。設置後、試験放送などを行い、秋には実用化できると考えております。

なお、戸別受信機につきましては、秋以降に各御家庭へお届けします。使用方法などは、改めてお知らせする考えです。

◎公共交通

JR西日本は昨年4月に木次線「出雲横田」から「備後落合」間を含む赤字区間の収支状況を初めて公表し、将来的に交通体系

の在り方協議が必要との認識を示しています。今後の動向に注視し、沿線自治体や鳥根県、広島県との連携を一層強めていく必要があると考えます。

また、「奥出雲町地域公共交通計画」については、令和4年度から2か年で計画策定を行っており、令和4年度に乗降調査やヒアリング等を実施しました。これらの基礎資料に基づき、将来的な公共交通ネットワークの構築を図ります。

◎奥出雲町地球温暖化対策実行計画

政府は2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを宣言し、鳥根県でも2050年の実質ゼロを宣言しています。

本町でも温暖化対策の取り組みを推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を目指します。クリーンエネルギー導入や、町民と協働したごみの減量化、リサイクルの推進を盛り込んでいく考えです。

④奥出雲の暮らしが幸せだと実感できる生活環境づくり

◎奥出雲病院

町立奥出雲病院では、2月に池尻内科部長に着任いただき、更に4月からは総合診療科の医師が増員となる予定で、常勤医師は9名体制となります。今後は、より一層、外来、入院診療を充実させるとともに、在宅診療センターを核とした在宅医療にも力を入れてまいります。

また、介護医療院の入所者は徐々に増加し、利用率90%程度と多くの皆様にご利用いただいているところです。

令和5年度より給食調理の直営化を開始し、病院食と治療との連携強化、地域食材等の活用促進を図ります。

総括

奥出雲町が持続的に発展していくためには、山積する地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化を実行していく必要があります。そのため、脱炭素やSDGsといった世界的な流れをチャンスととらえ、奥出雲町が持つ自然、歴史、文化、人などの資源を最大限に活用し、産官学金の連携や民間活力を導入することで、町民の皆様と新たな協働のまちづくりを推進します。

また、第3セクターについては、喫緊で経営の見直しや、活性化の対応が必要となっており、今後の対応方針の検討を進めているところです。

子育て・教育の充実、産業振興、生活基盤整備などの目標政策は、可能な限り実現実行するという意志をもって予算編成しましたが、厳しい財政状況やこれまでの経緯もあり、全ての課題解決には至っておりません。しかし、組織改編を行い、必要な計画等を策定し、着実に事業を推進してまいります。

これからも、人口減少に立ち向かって行くという強い決意のもと、『総力戦のまちづくり「奥出雲創生」』に皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

談、出張健康教室にも取り組んでいます。

◎老人福祉施策

現在、令和5年度からの5か年計画となる老人福祉計画の策定に向け、最終調整を行っています。関係機関の皆様のご意見を反映させた計画に基づき、高齢者の方や将来高齢となる方が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう努めます。

◎障がい者福祉施策

障がいのある方が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、引き続き、相談員を中心とした相談支援体制の充実、強化を図ります。

また、令和5年度は「第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画」を見直し、障がいのある方の「生活の自立」や「社会参加の促進」に取り組む、福祉の増進を図ります。

◎生活困窮者対策

毎年、猛暑が続いており、特に高齢者や障がい者等支援が必要な方に対する熱中症対策が求められています。このような状況から、町内在住で経済的な理由により、エアコンがない非課税世帯で、高齢者世帯や障がいのある方がおられる世帯等に対し、エアコンの購入および設置に必要な費用を助成します。

引き続き、関係機関等との連携を図り、生活困窮者の把握に努め、状況にあつたきめ細かい支援に取り組めます。

◎スポーツ・文化振興

スポーツ振興については、町内競技関係者が様々な大舞台で活躍できるよう、今後も各種スポーツの振興に取り組めます。

2030年に鳥根県で開催の「鳥根かみあり国スポ」については、奥出雲町がホッケー競技とボート競技の開催地として選定されてい

◎老人保健施設

奥出雲町老人保健施設につきましては、昨年末に仁多福祉会と今後の方向性について合意しました。介護福祉計画策定業務につきましても、介護医療福祉関係者の皆様のお考えやご意見をお伺いし、医療・介護・生活支援を総合的に提供できる計画を策定すると、地域包括ケアシステムを推進します。

◎介護施設整備

雲南地域第8期介護保険事業計画において計画されています、小規模な住居型施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが利用できる小規模多機能型居宅介護施設の整備に対し支援を行います。

◎高齢者の保健事業と介護予防

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、生活習慣病等の発症や重症化予防及び心身機能の低下の防止を目指します。健康状態等を把握し、フレイル状態等に至る前に健康支援につなげ、高齢者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上に取り組めます。

◎予防接種事業

任意接種である「おたふくかぜワクチン」について、予防効果を二層高めるため、小学校就学前の2回目接種の全額助成を令和5年度から実施します。

◎健康増進

大腸がん検診を令和4年度より無料で実施しています。定期的な検診の受診によるがんの早期発見のため、引き続き、各種がん検診の受診を勧奨します。

また、働く世代の皆様の健康の保持増進を図るため、町内事業所への出張健康・栄養相